

## ひかり福祉社会事業報告

2006（H18）年に障害者自立支援法が施行されて以降、3年ごとに報酬改定が実施される中、今年度は2018（H30）年度に介護報酬・医療報酬と3つが同時改定の中、実施され、障害分野においては、「食事提供体制加算」の廃止に着手される検討がなされるなど、障害のある人の生活そのものを脅かされる大きな1年となりました。幸い、今回の報酬改定では継続されることが決まりましたが、今後もこの課題に関しては注視していく必要があるかと思えます。また今年度は2013（H25）年より取り組んできている第5次将来計画の最終年度ということもあり、障害のある利用者や家族、地域のニーズに応えられる計画となるよう検討を進めてきました。

### ■社会情勢とひかり福祉会が取り組む運動課題について

#### ①報酬改定に伴う対応

昨年の社会福祉法改正に続き、今年度は3年ごとに行われる報酬改定の検討において、大きな課題として提案されていたのが「食事提供体制加算」の廃止でした。夏に行われた衆議院総選挙で与党が圧勝したことから廃止論が加速しましたが、さまざまな団体から厚生労働大臣宛に行われたFAX要請行動によって次年度以降も継続が決まりました。

しかし報酬改定に関しては3年ごとという定期的に行われるため、食事提供体制加算のみならず、障害者福祉を含む社会保障は厳しくなることが大いに予想されます。私たち関係者は、自分たちが働いている環境下の法律・制度の動向はしっかり注視し社会情勢の変化に対応していく必要があるかと思えます。

#### ②滋賀県版差別禁止条例に向けた動き

2016（H28）年4月に障害者差別解消法が施行されて以降、全国各地でも「差別禁止条例」をつくらうとする動きが活発化してきています。

滋賀県内においても、ここ数年きょうされんの対県交渉の場での要望だけでなく他団体からも同様の要望が挙げられているだけに担当課としても有識者を募った条例づくりの検討会を複数回開催されるなど県内全体的に差別禁止条例に向けた“機運”が高まってきているように思われます。

今後も他団体と連携し、障害のある人・関係者が、より安心して地域で働き・暮らせる社会へとなるよう一層の運動強化に努めていきたいと思えます。

### ■第5次将来計画を基にした実践について

#### （1）事業運営

##### ①労働支援部

今年度は「ハートワーク結移転事業」・「食品表示」・「食事提供加算に関わって」の3点を方針の柱と据え運営を行ってきました。移転事業に関わっては、移転先の確保と事業内容など学習会と合わせ行いました。ただ一方で、相談・居宅・生活支援部を合わせた移転計画となる中、そこでの議論の切り替えに時間が掛かってしまいました。今後は移転に関わる事業所はもちろんです、法人全体の事業として職員が一致して関われる事が求められます。また食品表示に関わっ

ては計3回の実践的な学習会を行う事ができました。今後はソフトの導入や表示のチェック体制等対応が求められるかと思えます。

食事提供加算に関わっては、継続が決まる事となって以降、具体的な話しができていませんが、次回報酬改定時期にも出てくる話であると思われるため注視していく必要があります。次年度から今後を見据えての協議の場を持つなど、準備していく必要があります。

労働支援といっても様々な場面が想定されます。学びを実践に結び付けられるよう、テーマ設定を工夫するなど検討していきます。

## ②生活支援部

暮らしのあり方検討会として障害のある人が地域生活をするうえで、法人における現在のホームの現状や、多様化するサービスと暮らしについて課題を出しつつ検討しました。

- ホームについては「働く力を再生産する居場所」と捉え、現状の高齢入居者の将来的な見通しも含め「終の棲家にはならない」方向を確認し、高齢（65歳以上）の入居者については担当ケアマネと連携しつつ、介護保険事業所との橋渡しを促進していきます。
- 借家物件のホーム（ひこねひわまり・ひこねわたぼうし）を統廃し、一つのホームとして統合していけるよう候補物件の確保に向けた取り組みを実施しました。今後の目安として次年度の6月ごろには移転ができるように調整していきます。
- 長浜里の家の移転については、これまで8ヶ所の物件を視察してきましたが、耐震・消防法への対応が困難なこともあり、最終的には移転先は決まっていません。法人としても最優先課題の1つとして今後も早急な移転に向けて取り組みを進めていきます。
- スプリンクラー設置については、今年度末までの猶予期間も終了となっていましたが、長浜かざぐるまホームに関しては、平成29年度の国庫補助が決定したこともあり、今後設置に向けて協議・調整を進めていきます。
- ホームを支える担い手が不足していることから、現状と常勤職員が日中・暮らしと多角的な視点での支援の実践を目的とし、次年度からホームへの体験実習を実施していきます。
- 重度の障害のある方、社会的弱者の人の暮らしとしては、居宅介護や、権利擁護・後見人制度の利用促進をする方向で確認しました。

## ③居宅・相談支援部

居宅支援に関しては、障害のある人が地域での生活が生き生きとより豊かに暮らせるような個別支援の基、地域の広域事業としての役割を常に念頭に置き取り組んできました。

そうしたなかで、先進的に居宅事業の取り組みを行っている大津のヘルプ事業所に視察に行き、居宅事業の実践や運営全般に関わる話しを聞き、今後の居宅事業における課題全般の整理や地域での役割等を再確認し今後の方向性を話し合いました。

大きな課題の一つでもある人材確保（育成）に関しては、ヘルプもあ長浜営業所への人員配置の必要性を掲げ事業拡大を目指しています。

#### ④環境改善部

現在の働いている職場環境がどうなのかを把握するために今年度は、職場環境改善アンケートを取りました。全体的には概ね働きやすい職場とのご意見が多くあっただけでなく、職員間でも人材確保・育成、財政・経営問題を多くの方が課題と考えておられることが分かりました。今後も人材確保が厳しいと思われる中、職場環境をどう改善していけば現在、働いている職員が安心して長く働けるのかを考え、環境改善を推進していかなければいけないかと思います。また財政面でも多くの方が不安を感じておられる回答がありました。安定した経営を行うために事業の見直し等、先を見越しての運営ができるようにしていきたいと思います。

### (2) 機能強化

#### ①共育・研修委員会

##### 1) 新任・フォローアップ研修

- ・ 3月(新任)と8月(フォローアップ)に開催したが、日程調整がうまくできずに全日程の参加が厳しい状況がありました。なるべく早くフォローアップ研修を行う予定でしたが、講師の予定との兼ね合いもあり、予定していたよりは少し遅い開催となりました。今後は計画的な開催ができるようなシステム化が必要かと思います。

##### 2) 対象者別研修

###### ・ 9/19 権利擁護学習会

世話人・生活支援を中心とした日常生活における差別や虐待について学習

###### ・ 10/11 アンダーコントロール(怒りの感情)の研修

勤続15年以上及び管理職への“怒り”をコントロールするための研修

###### ・ 10/30 メンタルヘルス研修

ストレスとの上手な付き合い方、簡単解消法についての研修

近年、特に重要視されてきている内容を取り入れた研修を開催できたことはよかったが、それぞれが求める内容をすべて網羅できているわけではなく、繰り返しいろんな角度から学べるような工夫が必要かと思います。

##### 3) 第36回研究集会(2/24)

- ・ 昨年度は40周年企画に位置付けて、多くの外部の方を招いての開催としましたが、今年度は内部研修の要素を多くした研修となりました。また当事者本人と勤務されている企業様、関係者による事例に基づく懇談会については、湖東圏域の事業の一環で共催という初めての試みではあったものの、参加者にとっては実りの多い研修となりました。本人が安心して働き・暮らせているのは、本人の努力はもちろんのこと企業様によるご支援・ご協力の賜物であり、こういった企業様を増やしていくことが私たちの仕事であるとしみじみ感じました。

#### ②広報・情報委員会

##### 1) 広報かがやきの発行

- ・ VOL 97(05/15号)特集「ひかり福祉会 研究集会」 ～歴史と未来への展望～
- ・ VOL 98(09/15号)特集「相談支援事業所の実践①」 ～障害者支援センターそら～

・VOL 99 (01/15号) 特集「相談支援事業所の実践②」～相談支援センターあおい～

読者の対象となる方(地域の方など)に「読みやすい」、「理解しやすい」紙面を目指し、担当者間が事業所を訪問・取材し、読者目線での校正となるように広報の作成を行ってきました。日中支援事業所の担当者が相談事業所に訪問・取材することで、より新鮮な記事作成ができたように思います。

2) ホームページに関しては、昨年度に業者委託してきましたが、社会福祉法改正に伴う必須の掲載内容に関する対応はしましたが、委託した業者を十分に活用しているとは言えない状況となっていたかと思えます。次年度は委託業者とも連携をしっかりと取り、より見ていただきやすいホームページとなるようにしていきたいと思えます。

### ③権利擁護委員会

権利擁護・虐待防止委員会の担当者会議を開きました。

■法人における「権利擁護ガイドライン」の再確認

■障害者差別解消法施行後の「不当な差別的取り扱い」の相談事例を紹介

■各事業所における「苦情・ヒヤリハット・事故報告」の事例を紹介

- ・参加事業所の状況を出し合い、日常の支援の中で小さな出来事でもヒヤリハットに挙げていくことが再発防止につながるかの確認をしました。
- ・ヒヤリハットの様式の見直し(車両事故とそれ以外とで別にしました。)
- ・権利擁護委員会としての研修について今年度は実施できませんでした。

### ④危機管理委員会

今年度は、委員会開催を積極的には行えていませんでした。昨今、災害・犯罪という観点からも様々であり、その対応は昔前とはずいぶん変化してきています。法人に於いて、様々な事業運営を行っていますが、最低限のリスクに備える事は重要かと思われれます。次年度に向けて、必要最低限からでも整えていく事を進めていきたいと思えます。

### ⑤第6次将来計画検討委員会

2017(H29)年度で第5次将来計画が終了となることから、今年度1年を掛けて第6次将来計画の検討を行ってきました。

第6次将来計画に関しては、これまでの5ヶ年計画ではなく、10ヶ年とし将来計画を全体にしっかりと浸透させていけるように計画を進めてきました。また今回の計画では利用者・家族へのアンケートだけでなく、各事業所からの意見聴取、研究集会で他法人や地域からの要望を含めて聞き取り計画に反映してきました。

今年作成した計画は、第6次の基本となる部分の作成であったことから、次年度以降には本格的な計画の立案・推進を進めていきたいと思えます。

2018(平成30)年06月01日理事会  
社会福祉法人ひかり福祉会  
理事長 高橋信二